

2020年2月20日  
九州電力株式会社

**玄海原子力発電所3号機の安全性向上評価の届出書を提出しました**  
— 安全性向上のための評価と今後の取組み —

当社は、原子炉等規制法に基づき、自主的かつ継続的に原子炉施設の安全性及び信頼性を向上させることを目的とした、玄海原子力発電所3号機の安全性向上評価を実施し、その届出書を、本日、原子力規制委員会へ提出しました。

本評価において、最新の保安活動の実施状況調査により、保安活動の仕組みが適切かつ有効であることを確認するとともに、確率論的リスク評価<sup>※1</sup>等の評価結果から、更なる安全性向上に資する対策を抽出し、その取組み計画を策定しました。

**【主な安全性向上対策】**

- ・原子炉容器上部ふた取替
- ・特定重大事故等対処施設による格納容器スプレイ及びフィルタベントの導入
- ・安全裕度評価<sup>※2</sup>結果の発電所員への教育 等

当社は、自主的かつ継続的に原子力発電所の安全性向上を図って参ります。

以 上

**※1 確率論的リスク評価**

事故を想定した場合の炉心損傷や格納容器機能喪失のリスク(発生頻度とその影響)を、原子炉施設において発生しうる様々な事象の発生確率を考慮して定量的に評価するもの。

**※2 安全裕度評価**

地震等の自然現象に対して、設計値を超え、どの程度まで炉心及び使用済燃料の著しい損傷を発生させることなく、耐えることができるかを評価するもの。